

埼玉県市町村総合相談支援体制構築アドバイザー派遣事業 実施要綱

(趣旨)

第1条 県は、ワンストップ型総合相談窓口や複合課題を調整するチームの設置など（以下「市町村総合相談支援体制」とする。）を推進しようとする市町村に対し、専門的見地から助言を行う別添1に掲げるアドバイザーを派遣することにより、市町村の取組を支援する。

(対象事業)

第2条 アドバイザーを派遣する事業は、次の事業を対象とする。

- ア 市町村総合相談支援体制の構築に関するヒアリング等事前調整及び情報収集
- イ 市町村総合相談支援体制の構築に関する庁内・関係機関による研究会や勉強会
- ウ 市町村総合相談支援体制の構築に関し専門的なアドバイスが必要な事業及び打ち合わせ
- エ その他市町村総合相談支援体制の構築に関連すると認められる事業

(申込み)

第3条 アドバイザーの派遣を希望する市町村は、派遣を希望する日程の30日前までに、県に対し別添2に定める「アドバイザー派遣申請書」による申込みを行う。
なお、前条アに定める事項についてはこの限りではない。

(派遣)

- 第4条 県は「アドバイザー派遣申請書」を審査し、アドバイザーと調整の上、申請を行った市町村にその採否を通知するものとする。
- 2 アドバイザー派遣が決定した市町村に対し、県はアドバイザーを派遣し、アドバイザーは、総合相談支援体制の構築に係る専門的見地及び知識により助言を行う。
 - 3 アドバイザー派遣事業の内容については、個人情報等を除き、原則広く公開することとする。
 - 4 市町村へのアドバイザーの派遣回数は、第2条に定めるヒアリングも含め原則年3回までとする。ただし、集中的な支援が必要な場合はこの限りではない。

(実績報告)

第5条 アドバイザーの派遣を受けた市町村は、派遣後14日以内に別添3に定める「アドバイザー派遣実施報告書」（以下報告書）により県に対し報告する。
なお、報告書に代えて相当する内容の文書により報告しても差し支えない。

(費用)

第6条 派遣に要する費用は、県が負担する。

(派遣に関する事務)

第7条 アドバイザーの派遣に関する事務は、地域包括ケア課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱の施行に関し必要な事項は、地域包括ケア課長が別に定める。

附則

この要綱は、平成30年7月2日から適用する。

附則

この要綱は、令和2年4月1日から適用する。

附則

この要綱は、令和3年4月1日から適用する。

市町村総合相談支援体制アドバイザー名簿

分 野	氏 名	役 職	
学識経験者等	中島 修	文京学院大学人間学部 教授	
	野村 政子	東都大学ヒューマンケア学部看護学科 准教授	
	田中 悠美子	立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科 助教	
	加藤 巳佐子	埼玉医科大学保健医療学部看護学科 講師	
	猪鼻 紗都子	一般社団法人Hauskaa Hauskaaかすみ野 責任者	
相 談 支 援 機 関	生活困窮者 自立相談支援機関	印南 麻衣子	埼玉県社会福祉協議会 生活支援部 生活支援課長
	社会福祉協議会	菊本 圭一	社会福祉法人けやきの郷 業務執行理事
	市町村関係者	小平 慶一	元三郷市福祉部副部長兼 ふくし総合相談室長
		秋山 由美子	特定非営利活動法人 日本地域福祉研究所 理事 主任研究員 (元世田谷区 副区長)
		熊木 しづ子	元ふじみ野市福祉部福祉総合支援チーム 副主幹

(10名)

別添2 アドバイザー派遣申請書

アドバイザー派遣の希望時期等について

* 水色の着色部分に入力してください。

①回答者

市町村名	担当者			所属電話番号
	所属課	職	氏名	

②アドバイザー派遣の希望時期・場所を記入してください。

* 希望日時の記入例:「令和〇年〇月〇日と具体的に記入してください。」

* 助言内容や困難事例の相談の有無等により訪問の時間帯を調整させていただきますので御了承ください。

* 市町村庁舎以外の場所を希望する場合は、あわせて地図ファイル等を添付してください。

希望順	時期	時間帯	場所
第1希望			
第2希望			
第3希望			
第4希望			

③参加予定者等

(1)市町村名	当日の参加者予定者		
	所属課	職	氏名

* 参加予定の事業者を、取りまとめて記入してください。(相談支援事業の受託の有無に「○」を入力してください。)

(2)その他 (地域包括・市町村社会福祉協議会など)	当日の参加者予定者		
	所属課	職	氏名

④アドバイザーに助言を希望する事項を記載ください。

市町村総合相談支援体制の構築に関する庁内・関係機関による研究会や勉強会	
市町村総合相談支援体制の構築に関し専門的なアドバイスが必要な事業及び打ち合わせ	
その他市町村総合相談支援体制の構築に関連して特に認められる事業	

具体的な内容

--

別添3 アドバイザー派遣実施報告書

派遣後14日以内に県あて提出してください。(提出先:a3250-04@pref.saitama.lg.jp)
アドバイザー派遣の内容を水色の着色部分に入力してください。また、配布資料についても併せてご提出ください。

①回答者

市町村名	担当者			所属電話番号
	所属課	職	氏名	

②アドバイザー派遣の実施日時・場所を記入してください。

日付	時間	場所

③派遣アドバイザー(プルダウンから選択してください。)

派遣アドバイザー①	派遣アドバイザー②

④参加者

所属	職名	氏名

※行が不足する場合適宜増やしてください。別紙での提出でも差し支えありません。

⑤アドバイザー派遣で実施した事項に○をつけてください。

市町村総合相談支援体制の構築に関する庁内・関係機関による研究会や勉強会	<input type="checkbox"/>
市町村総合相談支援体制の構築に関し専門的なアドバイスが必要な事業及び打ち合わせ	<input type="checkbox"/>
その他	<input type="checkbox"/>
その他を選択した場合具体的内容を記載してください。	

⑥勉強会での内容及びアドバイザーからのアドバイス事項を具体的に記入してください。

--

⑦今後の予定について記入してください。

--

⑧アドバイザー派遣について県への要望等ありましたらご記入ください。

--